

様式 1

参加表明書

市立三次中央病院建替基本設計業務委託公募型プロポーザルに参加を希望しますので、参加表明書を提出します。

なお、提出者は本プロポーザルの参加資格要件全てを満たすものです。

令和6年 月 日

三次市長 福岡 誠志 様

(提出者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

(担当者)

氏名

所属部署

電話番号

E-mail

様式 2

企業概要書

令和 年 月 日現在

商号又は名称				
代表者名				
所在地				
電話及びFAX番号				
設立年月(和歴)	年 月			
資本金	百万円			
直近の年間売上高	百万円 (年度)			
営業の種類				
事業概要				
本件の総括担当者 フリガナ 氏 名 部 署	TEL _____		FAX _____	
	電子メールアドレス _____			
技 術 職 員 ・ 資 格 ・ 人 数				
分 野	資格・担当	人 数	人数計	合 計
建 築	一級建築士	意匠	人	意匠 人
		構 造	一級	
			構造設計一級	人
	一級建築士 以外の者	積 算	人	積算 人
		意 匠	人	
		構 造	人	(小計 人)
電気設備	設備設計一級建築士 ・ 建築設備士	人	設計 人	
	その他	人	(小計 人)	
機械設備	設備設計一級建築士 ・ 建築設備士	人	設計 人	
	その他	人	(小計 人)	
その他(土木・造園等の技術職員)		人	人	人

- ※ 企業の概要が示されている既存のパンフレット等がある場合は添付してください。
- ※ 一級建築士事務所登録証明書(写)をA4縦サイズに合わせて、本様式の後に添付してください。
- ※ 設計共同企業体の場合は、すべての構成員について作成のうえ様式3及び別紙「設計共同企業体協定書」と併せて提出してください。

設計共同企業体結成届

市立三次中央病院建替基本設計業務委託公募型プロポーザルに参加するため、設計共同企業体を結成したので、設計共同企業体協定書を添えて届け出ます。

なお、この届け及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

三次市長 福岡 誠志 様

〇〇・△△・□□設計共同企業体

代表構成員

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

構 成 員

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

構 成 員

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

構 成 員

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

事務所の業務実績

業務名称 ・発注者	病院 種類	規 模			基本・実施設計 期間 (いずれかを○)
		病床数	構造	延床面積	
		床 (内訳) 一般 床 療養 床 精神 床 その他 床	造	m ²	(基本・実施) 年 月 ～ 年 月
		床 (内訳) 一般 床 療養 床 精神 床 その他 床	造	m ²	(基本・実施) 年 月 ～ 年 月
		床 (内訳) 一般 床 療養 床 精神 床 その他 床	造	m ²	(基本・実施) 年 月 ～ 年 月
		床 (内訳) 一般 床 療養 床 精神 床 その他 床	造	m ²	(基本・実施) 年 月 ～ 年 月
		床 (内訳) 一般 床 療養 床 精神 床 その他 床	造	m ²	(基本・実施) 年 月 ～ 年 月

- ※ 業務実績に係る契約書(写)をA4縦サイズに合わせて、本様式の後添付してください。
- ※ 実施要領，4応募資格（1）にあたる業務を1件以上記入してください。
- ※ 独立行政法人国立病院機構，国立大学法人，都道府県若しくは市町村が設置する病院又は公的病院である場合は、「病院種類」欄に○を記載してください。
- ※ 入力欄が不足する場合には，用紙を追加して記入してください。

管理技術者の実績

氏名・年齢		氏名	年齢	歳	
実務経験年数		経験年数 年			
資格（登録番号）		資格 ・一級建築士（ ） ・技術士（ ） ・その他（ ）			
業 務 実 績	病院名	病床数	構造・規模	完成年月日	役職・立場 (管理, 主任等)
		床	造 ㎡	年 月	
		床	造 ㎡	年 月	
		床	造 ㎡	年 月	
		床	造 ㎡	年 月	
		床	造 ㎡	年 月	

※ 資格証（写），健康保険被保険者証（写）または雇用関係の証明ができる書類（写）及び上表での役職を証明できる書類（発注者へ提出した実施体制表の写し等）を A4 縦サイズに合わせて，本様式の後に添付してください。

※ 実施要領 4 応募資格（1）に規定する管理技術者又は総合主任技術者の実績として代表する 1 件以上，上限 5 件までを記入してください。

総合主任技術者の実績

氏名・年齢		氏名	年齢	歳	
実務経験年数		経験年数 年			
資格（登録番号）		資格 ・ 一級建築士（ ） ・ 技術士（ ） ・ その他（ ）			
業 務 実 績	病院名	病床数	構造・規模	完成年月日	役職・立場 (主任, 担当 等)
		床	造 m ²	年 月	
		床	造 m ²	年 月	
		床	造 m ²	年 月	
		床	造 m ²	年 月	
		床	造 m ²	年 月	

※ 資格証（写），健康保険被保険者証（写）または雇用関係の証明ができる書類（写）及び上表での役職を証明できる書類（発注者へ提出した実施体制表の写し等）を A4 縦サイズに合わせて，本様式の後に添付してください。

※ 実施要領 4 応募資格（1）に規定する総合主任技術者または担当者の実績として代表する 2 件以上，上限 5 件までを記入してください。

主任技術者（総合主任技術者以外）の実績

氏名・年齢		氏 名		年 齢	
所属（いずれかに○）		共同企業体の代表企業の所属 ・ 構成企業の所属			
担 当 業 務					
実務経験年数		経験年数 年			
資格（登録番号）		資格 ・ 一級建築士 () ・ 構造設計一級建築士 () ・ 設備設計一級建築士 () ・ 建築設備士 () ・ そ の 他 ()			
業 務 実 績	病 院 名	病 床 数	構 造 ・ 規 模	完 成 年 月 日	役 職 ・ 立 場 (主任, 担当 等)
		床	造 m ²	年 月	
		床	造 m ²	年 月	
		床	造 m ²	年 月	

※ 資格証（写），健康保険被保険者証（写）または雇用関係の証明ができる書類（写）及び上表での役職を証明できる書類（発注者へ提出した実施体制表の写し等）を A4 縦サイズに合わせ、本様式の後に添付してください。

※ 実施要領 4 応募者資格(1)に規定する各分野の担当者の実績として代表する 1 件以上、上限 3 件までを記入してください。

担当チームの追加提案（追加提案がある場合）

氏名・年齢	氏名 年 齢 歳
担 当 業 務	
<p>具体的手法と期待できる効果</p>	<p><記載例></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本設計期間中に算出する工事概算予算の精度を高めるため、認定コンストラクションマネジャー、建築コスト管理士、建築積算士等の資格を有する者を担当チームの一員とします。 <p>その他、出来るだけ具体的に手法と期待できる効果について記述して下さい。</p>

※ A4用紙1枚以内（用紙は縦使い、片面使用とする）。

質 問 書

令和 年 月 日

所在地
名称
担当者名
電話番号
FAX
E-mail

質問事項（市立三次中央病院建替基本設計業務委託）

表 題	内 容

※ 表題及び内容は、簡潔に分かりやすく記載してください。

参加辞退届

市立三次中央病院建替基本設計業務について「参加表明書」を提出しましたが、都合により技術提案書が特定される手続きへの参加を辞退します。

令和 年 月 日

三次市長 福岡 誠志 様

(提出者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

(担当者)

氏名

所属部署

電話番号

E-mail

別紙

市立三次中央病院建替基本設計業務委託
〇〇・△△・□□設計共同企業体協定書（案）

（目的）

第1条 共同企業体は、次の業務を共同して行うことを目的とする。

- (1) 三次市が発注する市立三次中央病院建替基本設計業務委託（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「設計業務」という。）
- (2) 業務に附帯する業務

（名称）

第2条 本設計共同企業体は、市立三次中央病院建替基本設計業務委託〇〇・△△・□□設計共同企業体（以下「共同企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 共同企業体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 共同企業体は、令和 年 月 日に成立し、設計業務の委託契約の履行後 3か月を経過するまでの間は解散することができない。

- 2 設計業務を受託することができなかつたときは、共同企業体は、前項の規定にかかわらず、三次市と第三者が当該設計業務に係る委託契約を締結した日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所
商号又は名称

住 所
商号又は名称

（代表者の名称）

第6条 共同企業体は、(商号又は名称) 〇〇株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 共同企業体の代表者は、設計業務の履行に関し、共同企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに見積書の提出、業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

- 2 構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 章に規定する著作権の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同企業体の代表者である企業に委任する。

- 3 共同企業体の解散後に共同企業体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、前項に規定する当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一つの企業に対してその他の構成員である企業が委任する。

(分担業務)

第8条 各構成員の設計業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変があるものとする。

▽▽▽の設計業務 ○○株式会社

▽▽▽の設計業務 △△株式会社

▽▽▽の設計業務 □□株式会社

(構成員の出資割合)

第9条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該設計業務の一部について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

○○株式会社 ○○%

△△株式会社 ○○%

□□株式会社 ○○%

(運営委員会)

第10条 共同企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、共同企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、設計業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第11条 各構成員は、設計業務の請負契約の履行及び下請契約その他設計業務の実施に伴い共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

2 前項に定めるもののほか、構成員は、委託契約に関し連帯して責任を負う。

(取引金融機関)

第12条 共同企業体の取引金融機関は、○○銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第13条 構成員は、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第14条 業務を行うにつき発生した共通の経費等については、第9条に規定する出資の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第15条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれ

を負担するものとする。

- 2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。
- 3 前2項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。
- 4 前3項の規定は、いかなる意味においても第11条に規定する共同企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第16条 この協定書に基づく権利義務は、第三者に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第17条 構成員は、共同企業体が設計業務を完了する日までは脱退することができない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第18条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な契約の履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同企業体に参加させ、当該構成員を含む構成員が連帯して破産又は解散した構成員の分担設計区分を完了するものとする。

- 2 第15条第2項及び第3項の規定は、前項の場合において準用する。

(解散後の瑕疵に対する構成員の責任)

第19条 同企業体が解散した後においても、業務の瑕疵は、各構成員が連帯してその責を負うものとする。

(協定書に定めのない事項)

第20条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社ほか〇社は、上記のとおり市立三次中央病院建替基本設計業務委託〇〇・△△・□□設計共同企業体協定を締結したので、その証としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自その1通を保有するほか発注者に1通提出するものとする。

年 月 日

代表構成員
住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

構 成 員
住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

構 成 員
住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

構 成 員
住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印